

# 出産前仮申込みに関する確認書

記入年月日： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

新宿区長宛て

住所： \_\_\_\_\_

保護者氏名： \_\_\_\_\_ / \_\_\_\_\_

分娩（出産）予定日： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

下記項目の内容を確認（確認欄にチェック☑）の上、新宿区保育園・子ども園の出産前仮申込みを行います。

## 記

		確認欄
①	出産前仮申込みは、新宿区内在住(転入予定者を含む)で、令和6年4月入園申込み締切日から同年4月1日までに出産を予定している方が対象です。父母どちらか一方でも就労先が未定の場合は受け付けていません。	<input type="checkbox"/>
②	お子さんの出生後、14日以内に出生届出を行い、保育課入園・認定係に“ <u>出産後の本申込み*</u> ”をしてください。本申込みがない場合は、仮申込みは無効となります。また、 <u>本申込みの提出がない場合は、保育園・子ども園の内々定を取り消します。</u>	<input type="checkbox"/>
③	保育園・子ども園に内々定した場合は、入園月の末日までに取得している産後休暇または育児休業から復職することが必要です。	<input type="checkbox"/>
④	出産が当初の出産予定日より遅れたために、4月1日に内々定園の受入月齢に達しないときは、5月入園の内定となります。	<input type="checkbox"/>

※出産前の仮申込みの受付時に配付する「入園（転園）申込書」・「家庭状況票2」・「児童状況票」・各種申告書（該当する場合のみ）にお子さんに関する状況を追記していただき、母子健康手帳の「出産の状態」のページの写しを添付の上、本申込みとして改めてご提出ください。

### 【参考】受入月齢ごとの4月入園対象出産日

希望園の受入月齢	4月入園対象となる出産日
43日	2月18日生まれまで
57日	2月4日生まれまで